



6月に成立した

## 「働き方改革関連法」の内容とは

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

平成 29 年 3 月に発表された「働き方改革実行計画」に伴う関連法が順次施行されます。施行前に、対応を検討すべき事項について解説いたします。

時間外労働の上限規制への対応は？

高度プロフェッショナル制度とは？

面接指導の対象者拡大とは？

同一労働同一賃金については、現時点でおおよそ確定されている法改正情報を解説予定

ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件の最高裁判決について概要解説

開催日時 平成30年9月12日(水) 午後3時～午後5時

会場 厚木アーバンホテル本館2階 厚木市中町3-14-14 電話222-3344

講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏

定員 50名

参加費 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、法人会事務局まで郵送もしくはFAXでお送りください。

申込締切 9月10日(月)但し、定員に達し次第締め切ります。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808



### 「働き方改革関連法」参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_

電話番号( ) \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

fax番号( ) \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

厚木法人会 一声運動

### 消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を